

のであり、また、若い研究者が一躍世界的に研究を認められるのは多く学会誌においてであることを考えると、国際的学術交流のためにも学会誌に対する十分な国家補助が望まれる。

(ロ) 学術図書については、その刊行に対する補助のもつ高い意義は今日では広く認められている。

(ハ) 研究抄録誌は、最近、別区分になつたばかりであるので今後の育成が望まれる。

(ニ) 以上の外、これまでの成果刊行費にも欠けており、各種学術奨励金でも補うことのできないものとして、多額の出版費を要する図書刊行費を新たに考えるべきことの必要性が認められた。

これは、300万円から600万円程度の刊行費を2、3年にわたつて補助することによつて、日本および東洋の学術書で、世界的に価値の高いものを刊行し、海外にも紹介しようという新しい構想である。

(4) 別枠研究費を設ける場合は、次の諸条件が満たされることが必要である。

(イ) 別枠研究費は、時の必要に応じて流動的に設けられるべきであること。

(ロ) また、一つの部にかたよらず多くの部にまたがるものであるべきこと。

(ハ) 別枠研究費を設けることによつて一般研究費が狭あいになることのないようにすべきであること。

(ニ) 別枠研究費の設定にあつては学術会議の意見が尊重されるべきこと。

4-13

Resolution in Support of the Statement of
the International Meeting of Scientists at Pugwash
(声 明)

The International Meeting of Scientists held at Pugwash in Canada from 6 to 11 July 1957 was attended by scientists of the highest calibre drawn widely from different countries of the world, who, in spite of difference in standpoint, discussed the hazards arising from nuclear tests, the disaster that a general war with nuclear weapons would represent, the control of nuclear weapons, as well as responsibilities of scientists regarding these problems, and published their agreed views in the form of a statement.

The contents of the statement are in accord with the principle contained in the statements which have already been issued by the Science Council of Japan, and that a meeting of such nature was held is also in complete agreement with the purpose of the appeal we have made to our colleagues throughout the world. From this viewpoint, we consider that the meeting of scientists at Pugwash is of the great

significance, support the spirit of the statement, and hope that meetings of scientists of the same nature will be held in future on a more extensive scale.

Tokyo, 4 October 1957

Adopted by the Science Council of
Japan at its 25th General Meeting

4-14

庶発第742号 昭和32年10月7日

科学技術庁長官 正 力 松太郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

私立大学研究設備助成補助金の増額について(要望)

標記のことについて、本会議第25回総会の議により、ここに下記のとおり要望します。

記

わが国の私立大学は、国公立大学の場合と同様に、研究費の枯渇に悩んでいるばかりでなく、その中には戦災の打撃から回復することに急であつて、研究設備の整備には手の廻りかねているものが少ない。これに対して、国が数年来、私立大学研究設備助成補助金の制度を設けられたことは、まことに適切な措置であるが、その額はきわめて少く、昭和32年度においてわずかに8千8百万円が計上されたに過ぎない。もともと、私立大学研究設備助成補助金は、私立大学(短期大学を除く。)を設置する学校法人に対し、私立大学の教授、助教授、講師、助手が研究上必要とする機械器具、標本、図書のうち、経常的な研究費では賄うことのできない多額の経費を要するものについて、その半額以下を補助することにより、私立大学研究活動の基盤をつちかわせ、重要な研究の芽をださせようとするものであるが、8千8百万円のような少い金額では、とうていその目的を達することができない。よつて昭和33年度予算においては、少くとも4億5千万円の金額を計上せられることを要望する。

理 由

現在わが国の私立大学(短期大学を除く。)は124あつて、その学部学科数、自然科学関係521、人文科学関係331、大学院研究科専攻数、自然科学関係63、人文科学関係197である。しかし、従来実施し来つた私立大学研究設備助成補助金の実績をみると、1件あたり購入費の平均単価は、自然科学関係においては100万円、人文科学関係においては50万円である。従つて1件あたり補助額は、自然科学関係50万円、人文科学関係25万円とすることは妥当な計算である。また、大学院の自然科学関係については、特に1専攻あたり2件の補助を与えることが適当であると考えられる。

以上の前提をもつて、妥当な補助金額を計算すれば、次のようになる。

自然科学関係	500千円 × 647 = 323,500千円
人文	250 " × 528 = 132,000千円
計	455,500千円